商品概要説明書【川崎フロンターレ30周年記念GOALD定期預金】

２０２６年１１月２日現在

１．商 品 名	・川崎フロンターレ30周年記念GOALD定期預金 ＊GOALD(ゴールド)＝「サッカーのGOAL」と「金のGOLD」を連想させた造語です。
２．販売対象	・「かわしんバンキングアプリ」を契約されている個人のお客さま ＊事前にアプリにて定期預金の口座開設をしていただく必要があります。
３．取扱期間	・２０２６年１１月２日～２０２６年１２月３１日
４．募集総額	・総額１５０億円 ＊取扱期間中であっても募集総額に達した場合は取扱いを終了いたします。
５．期　　間	・定型方式 ３か月 ・自動継続型（元金継続型）のみのお取扱いといたします。
６．預　　入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	 ・一括預入 ・「かわしんバンキングアプリ」でのみのお預入れといたします。 ・１万円以上１，０００万円未満（１預金者あたり合計１，０００万円以内） ・１円単位
７．払戻方法	・満期日以後に一括して払戻します。
８．利　　息 (1)適用金利 (2)利払方法 (3)計算方法	 ・固定金利 ・自動継続後は、継続日における期間3か月ものの自由金利型定期預金(M型)〔単利型〕(愛称：スーパー定期・スーパー定期300)の店頭表示利率に、0.100%を加算した利率を約定利率として適用します。 なお、店頭表示利率は、原則として毎週見直しております。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を１円とした１年を３６５日とする日割計算。
９．税　　金	・利息には２０.３１５％（国税１５.３１５％、地方税５％）の税金がかかります。 ＊２０１３年1月1日から２０３７年１２月３１日までの間にお受取りになる利息等には「復興特別所得税（国税15%×2.1% → 0.315%)」が課税されます。
10．手 数 料	――――――――
11．付加できる特約事項	――――――――
12．期限前解約時の取扱	・原則として満期日前に解約することはできません。やむを得ない事情で満期日前に解約する場合は、解約時の普通預金利率と預入日（継続日）から解約日の前日までの日数により計算した期限前解約利息とともに払戻します。
13．金利情報の入手方法	・当金庫ホームページの「お知らせ一覧」より「川崎フロンターレ30周年記念GOALD定期預金について」をご覧いただくか、窓口へお問い合わせください。
14．預金保険の適用	・預金保険制度の対象預金です。１預金者あたり決済用預金以外の対象預金の合計で元本１，０００万円までとその利息が保護されます。

川崎信用金庫

15. 苦情処理措置・紛争解決措置	苦情処理措置	本商品の苦情等は、当金庫営業日（土・日・祝日及び 12/31～1/3 を除く）に営業店またはリスク統括部（午前９時～午後５時、電話番号：0120-119-034）にお申し出ください。
	紛争解決措置	東京弁護士会（電話番号：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話番号：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話番号：03-3581-2249）、神奈川県弁護士会（電話番号：045-211-7716）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは当金庫営業日（土・日・祝日及び 12/31～1/3 を除く）に、上記リスク統括部または全国しんきん相談所（午前９時～午後５時、電話番号：03-3517-5825）、関東地区しんきん相談所（午前９時～午後５時、電話番号：03-5524-5671）にお申し出ください。 また、お客さまから、上記弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）―もあります。詳しくは、東京三弁護士会、上記リスク統括部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。
16. その他参考となるべき事項	・この定期預金は、上記２に該当する販売対象のお客さまのために、自由金利型定期預金（M型）〔単利型〕（愛称：スーパー定期・スーパー定期３００）の利率を優遇した商品でございます。 ・満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ・マル優（障害者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）はご利用いただけません。 ・総合口座の担保とすることはできません。 ・金融情勢の変化等により、適用金利は予告なく変更することがあります。	

川崎信用金庫